

## 監事監査報告書

社会福祉法人魚野福祉会

理事長 本田 建一 様

私たち監事は、社会福祉法第40条及び社会福祉法人魚野福祉会定款11条第1項の規定に基づき、平成25年度事業執行状況及び収支決算、財産の状況について監査しました。その結果について次のとおり報告します。

1 監査の対象 平成25年度社会福祉法人魚野福祉会の業務執行状況及び収支決算と財産の状況。

2 監査の日時 平成26年5月14日 午後2時

3 監査の場所 うおの園

#### 4 監査の方法概要

監事は、理事会及び評議員会等重要な会議に出席するほか、理事（施設長）等から業務の執行状況を聴取し、重要な決済書類を閲覧し、業務及び財産の状況をまた、会計帳簿等関係書類について内容を精査しました。

#### 5 監査の結果（法人本部・うおの園・ケアハウスやまなみ）

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び定款に従い、法人の状況を示しているものと認めます。
- (2) 収支計算書及び事業活動計算書は、関連する法令及び定款に従い当法人の収入と支出の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令及び定款に従い当法人の財産を正しく示しているものと認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令に従い資産と負債状況を正しく示しているものと認めます。

平成26年5月14日

監事

高橋 成 

監事

星 忠嗣 